財政健全化判断比率等について（2025（令和7）年度決算）

1　健全化判断比率

2025（令和7）年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下記のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率・将来負担比率ともに好転しています。

しかし、全道平均と比較すると、比率はまだ高い状況にあることから、今後も一層、財政健全化への取組みに努めていきます。

（単位：%）

	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	11．25	20．00
連結実質赤字比率	－	－	－	16．25	30．00
実質公債費比率	9．8（7．1）	10．3（7．2）	△0．5	25．0	35．0
将来負担比率	34．7（13．8）	38．5（16．6）	△3．8	350．0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率が算定されない場合は「－」で表示
※括弧内の数値は、北海道が公表している全道平均で、25（令和7）年度の数値は速報値

〇標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

市税や地方交付税など、1年間に収入されると見込まれる経常的な一般財源の額で、各地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。

2025（令和7）年度は、前年度と比較すると約14億円増加しています。

（単位：千円）

	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減
標準財政規模	51,634,810	50,233,501	1,401,309

（1）実質赤字比率の状況　　【25(R7)】数値なし　【24(R6)】数値なし

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

一般会計、魚揚場事業特別会計、動物園事業特別会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の実質収支の額は表①の一般会計等をご覧ください。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（2）連結実質赤字比率の状況　　【25(R7)】数値なし　【24(R6)】数値なし

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

全会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の数値は表①をご覧ください。

表①　会計別収支等の状況

一般会計等　　（単位：千円）

会　計　名	実　質　収　支　額		
	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減
一般会計	99,503	174,658	△75,155
魚揚場事業	0	0	0
動物園事業	4,172	3,788	384
計　　（A）	103,675	178,446	△74,771

特別会計　　（単位：千円）

会　計　名	実　質　収　支　額		
	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減
国民健康保険	95,259	11,653	83,606
国民健康保険阿寒診療所事業	0	0	0
国民健康保険音別診療所事業	0	0	0
後期高齢者医療	58,162	55,929	2,233
介護保険	382,131	388,608	△6,477
駐車場事業	8,420	11,746	△3,326
計　　（B）	543,972	467,936	76,036

企業会計　　（単位：千円）

会　計　名	資　金　剰　余　額		
	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減
病院事業	3,545,143	5,190,335	△1,645,192
水道事業	2,187,139	2,478,044	△290,905
工業用水道事業	136,153	142,692	△6,539
下水道事業	1,680,458	1,421,974	258,484
公設地方卸売市場事業	319,239	321,315	△2,076
港湾整備事業	2,435,970	2,377,702	58,268
計　　（C）	10,304,102	11,932,062	△1,627,960

（単位：千円）

連結収支の状況　（A+B+C）	10,951,749	12,578,444	△1,626,695

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（主な増減理由）

一般・特別会計では実質収支額が約130万円増加し企業会計では資金剰余額が約16億円減少したものの、それぞれ黒字額を確保したため、全会計の連結決算として昨年度に引き続き黒字となっています。

（3）実質公債費比率の状況　　【25(R7)】9.8%　【24(R6)】10.3%

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となります。

比率は早期健全化基準を下回っていますが、今後も建設事業に充てるために借り入れる地方債は「返す以上に借りない」という方針のもとに、公債費の抑制に努めていきます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等－(特定財源＋元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

（主な増減理由）

比率は3カ年平均で算出されるものであるため、前年度から好転しているのは、算出から外れた2022（令和4）年度と比較して算入された2025（令和7）年度の単年度比率が低かったことによるものです。

2025（令和7年度）は、分子の要素である地方債の元利償還金等の減等により単年度の比率が低くなったため、3カ年平均で0.5ポイント好転しています。

（単位：%）

	25(R7)			24(R6)		
	25(R7)	24(R6)	23(R5)	24(R6)	23(R5)	22(R4)
単年度比率	9.70	9.75	10.15	9.75	10.15	11.04
3カ年平均 （実質公債費比率）	9.8			10.3		

（4）将来負担比率の状況　　【25(R7)】34.7%　【24(R6)】38.5%

一般会計等が将来（翌年度以降）負担することが見込まれる負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

この比率を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、企業会計などの公債費に対する一般会計等の負担見込額、退職手当負担見込額、連結実質赤字額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額などが含まれることとされています。

表②にそれぞれ項目ごとの将来負担額を記載しています。比率は早期健全化基準を下回っており、前年度と比べて公営企業債等繰入見込額及び退職手当負担見込額は増加したものの、その他の項目で負担額が減少しています。

表②　将来負担額の状況

（単位：千円）

項　　目	将来負担額		
	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増　減
一般会計等の地方債現在高	94,449,374	98,682,958	△4,233,584
債務負担行為に基づく支出予定額	300,145	348,740	△48,595
公営企業債等繰入見込額	21,819,049	19,398,134	2,420,915
組合負担等見込額	56,554	89,456	△32,902
退職手当負担見込額	9,860,297	9,574,772	285,525
連結実質赤字額	0	0	0
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額	0	0	0
合　　計	126,485,419	128,094,060	△1,608,641

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源＋地方債残高等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

（主な増減理由）

一般会計等の地方債現在高の減少など、将来負担額が約16億1千万円減少したことなどにより、前年度と比べて比率が3.8ポイント好転しています。

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算出するもので、一般会計での実質赤字額に相当する資金不足額の、事業の規模（営業収益の額 － 受託工事収益の額）に対する比率です。

（単位：%）

会 計 名	25（令和7）年度	24（令和6）年度	増 減	経営健全化基準
病院事業	－	－	－	20．0
水道事業	－	－	－	
工業用水道事業	－	－	－	
下水道事業	－	－	－	
公設地方卸売市場事業	－	－	－	
港湾整備事業	－	－	－	

※資金不足比率が算定されない場合は「－」で表示

$$資金不足比率＝\frac{資金の不足額}{事業の規模}$$